

せんもん きかん
専門機関

しゅうろう かん そうだん
就労などに関する相談は…

- 1 **58** ページ
さつぼろしやう しやけいせいのう せいかつ しえん
札幌障がい者就業・生活支援センターたすく
きたく きた じやうにし ちやうめ きた じやう ちやうしつ
北区北10条西1丁目4-2 LEE北10条ビル303号室
TEL : 011-728-2000
- 2 **60** ページ
ちやうおうく にし く とうく ていねく たんとく
(中央区、西区、南区、手稲区を担当)
しゅうぎやう せいかつおとうえん
就業・生活応援プラザとねっと
ちやうおうく きた じやうにし ちやうめ
中央区北1条西20丁目1-1 ラントレポー601
TEL : 011-640-2777
- 3 **62** ページ
きたく ちひしく たんとく
(北区、東区を担当)
しゅうぎやう せいかつそうだんしつ
就業・生活相談室からびな
きたく きた じやうにし ちやうめ ふじい きた じやう ちやうしつ
北区北17条西4丁目2-28 藤井ビル北17条1301号室
TEL : 011-768-7880
- 4 **64** ページ
しろいしく とよひらく あつべつく きよたく たんとく
(白石区、豊平区、厚別区、清田区を担当)
しゅうぎやう せいかつそうだんしつ
就業・生活相談室テラス
とよひらく とよひら じやう ちやうめ
豊平区豊平8条11丁目2-18
TEL : 011-598-9394
- 5 **66** ページ
しろいしく とよひらく あつべつく きよたく たんとく
(白石区、豊平区、厚別区、清田区を担当)
しゅうぎやう せいかつそうだんしつ
就業・生活相談室しんさっぽろ
あつべつく あつべつおとうえん じやう ちやうめ しんさっぽろ ちやうしつ
厚別区厚別中央3条3丁目3-33システムコート新札幌106号室
TEL : 011-887-7075
- 6 **68** ページ
しやう しやげん き じぎやう
障がい者元気スキルアップ事業
ちやうおうく きた じやうにし ちやうめ ほんち sapporo55 5F
中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5F
TEL : 011-251-0130

◎一般就労（パート・アルバイト含む）を希望する方の相談に応じ、ハローワーク・北海道障害者職業センター・企業などと連携し、求職活動の支援を行います。就労にかかわるさまざまな生活相談にも応じ、各関係機関への同行支援も行います。

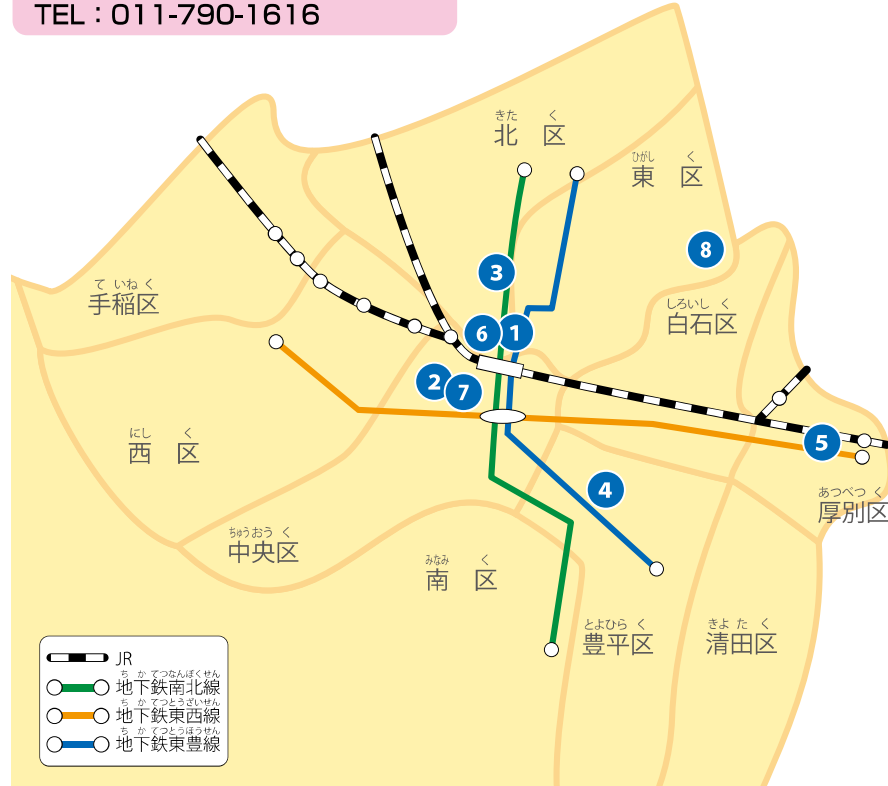
◎一般就労されている方が働き続けるための支援を行います。必要に応じてジョブコーチ制度の紹介や職場訪問を行います。

◎仕事の紹介・あっせんは行っておりません。

利用される時は、まずはお電話でご相談ください。事業所ごとに担当の区がございますので、お住まいの区を担当する事業所へご連絡ください。

けんりようご かん せんもんそうだん
権利擁護などに関する専門相談は…

- 7 **70** ページ
しやう しや そうだん
障がい者あんしん相談
ちやうおうく おおぞかし ちやうめ さつぼろし しやけいせいのう しやうじやう
中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3F
TEL : 011-633-1313
- 8 **72** ページ
じ へいしやう はつたつしやう かん そうだん
自閉症・発達障がいなどに関する相談は…
さつぼろし じ へいしやう はつたつしやうがいにえん
札幌市自閉症・発達障害支援センター(おがる)
ちひしく ちひかりま じやう ちやうめ さつぼろし じ へいしやうがいにえん
東区東雁来12条4丁目1-5 札幌市自閉症者自立支援センターゆい2F
TEL : 011-790-1616





札幌障がい者就業・生活支援センター たすく

住 所

〒001-0010
北区北10条西1丁目4-2 LEE北10条ビル303号室

TEL

011-728-2000

FAX

011-802-6152

E-MAIL

task-center@aiwafukusikai.or.jp

月～金 09:00～17:00

相談受付時間

祝日・年末年始を除く。完全予約制(まずは、お電話・メールでご相談ください)。
お仕事の都合などで受付時間外の相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
受付時間外、職員不在時は留守番電話での対応となります

アクセス

北九条小学校 正門真向いの5階建てビルの3Fです。
JR札幌駅東口・北口、地下鉄北12条駅、地下鉄北13条東駅
いずれの駅からも約600m・徒歩約8分。
オートロックです。「303」でお呼び出してください。

設 備



エレベーターあり

その他

駐車場なし。近隣の有料駐車場をご利用ください。
ビル入り口・3F廊下・事務所入り口に約10cmの段差ありますが、車いすの方にもご利用頂いています(ビル玄関までお迎え・お見送り可能です)。
WEB : <http://www.task-center.jp/>

スタッフ

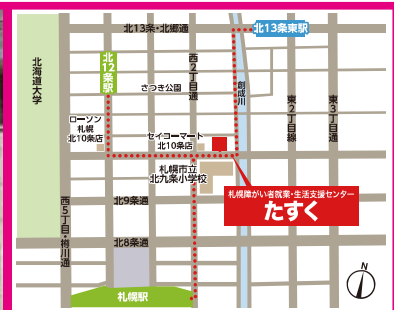
センター長 1名
就業・生活支援員 5名

相談・支援の概要

※仕事の紹介・あっせんはしていません

- ◎求職相談・就業継続相談の受け付け(経過・現状の把握・整理)
将来の希望や不安、職歴や生活状況などを聴き取り、一緒に整理します。
- ◎就職し働き続けるための活動内容は、お一人おひとり異なります。
就職し、働き続けていくためのポイントを、一緒に整理していきます。就職の前に、自信を付けたり職場対人スキルやストレス対処の習得に取り組みたいと希望される方も多く、目的に合った就労移行支援事業所選びを支援します。(事業所の特徴などの情報提供、見学同行、体験利用の調整等)
その他、職業評価への同行、職場実習など、相談しながら進めていきます。
- ◎求職活動支援
障がい・病気の特性などを、どのように会社に伝えるか(伝えないか)や、力を発揮しやすい業務内容や職場環境等を検討して、求職活動を進めます。
履歴書作成、面接練習や同席支援、通勤練習などの支援を行ないます。
ハローワークと連携して進める方が多いですが、求人情報誌等を活用する場合もあります。
- ◎職場定着支援
職場に訪問し、業務内容や人間関係の調整などの支援も行います。
退職後や休日を利用して、来所相談(愚痴聴きなど)も対応しています。
- ◎就業に関わる生活相談
仕事を続けるための生活・暮らしに関わる相談も行います。
相談支援事業所などと連携・役割分担して対応することもあります。

・「就職はゴールではなく、人生の一つの節目。その人らしく働き・暮らし続けていける」ことが大切だと考えています。希望を実現するため「仕事を自分で探して自分で決める」応援を進めます。
・事業主からの相談も受けています。
障がいのある方の雇入れや雇用継続、制度に関してなど、お気軽にご相談ください。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

相談したらどんなの？

自分で調べたいときは：



ちゅうおうく、にしき、みなみく、ていねく たんとらう
中央区、西区、南区、手稲区を担当

しゅうぎよう せいかつおうえん
就業・生活応援プラザ とねっと

就業・生活応援プラザ とねっと

住 所

〒064-0821

中央区北1条西20丁目1-1 ラントレボ-601

TEL

011-640-2777

FAX

011-640-2778

E-MAIL

plaza1Onet@tenor.ocn.ne.jp

げつ きん
月～金

09:00～17:00

相談受付時間

祝日・年末年始を除く。

完全予約制(まずは、お電話でご相談ください)。

受付時間外は留守番電話にて、緊急対応可能な電話番号をお知らせいたします。

アクセス

地下鉄：東西線西18丁目駅1番出口より約220メートル

設 備



エレベーターあり



バリアフリー対応



盲導犬同伴可

その他

駐車場無し【近隣有料駐車場】

スタッフ

センター長(相談員兼務)

1名

就業・生活相談員

3名

ジョブサポーター

2名

主にこんな仕事をしています

業務内容

※仕事の紹介・あっせんはしていません

◎求職活動支援

自分にどんな仕事に向いているのかわからない…、履歴書を出すけど中々面接まで行かない…など、就職活動の中で困っていることのご相談に応じています。

また、既に就職している方でお仕事で困っている方の相談にも応じています。

◎相談の流れ・・・

面談では、ご本人さんの今までのことなどをお伺いし、必要に応じて当センターで行っている職業評価を実施します。

その後、より専門的な視点から今後の求職活動についてアドバイスさせていただきます、ご本人さんと一緒に就職活動に向けた計画を立てていきます。

◎求職活動では・・・

履歴書作成、会社面接のアドバイス、必要に応じたハローワーク、会社面接への同行を行います。

◎就職が決まった人は・・・

定期的に職場に訪問をして、会社様とお話しして、ご本人さんが継続して就職できるような工夫やアドバイスをさせていただきます。

また、視聴覚障がい情報センターにて平日18:00から、働いている障がいのある方に交流スペースを提供しています(地下鉄西18丁目駅そば)。

「働きたい」、「働き続けたい」そんなご本人さんの気持ちを少しでも相談室として「応援」して、一緒に歩み続けていければと思います。お気軽にご連絡ください。働いている方への支援として、昼食会や夕食会等のレクリエーションも行っています。ご関心のある方はぜひ、お気軽にお電話ください。





きたく とうく とうどう
北区、東区を担当

就業・生活相談室からびな

住 所

〒001-0017

きたくきた じやうにし ちやうめ ふうい きた じやう 301号室
北区北17条西4丁目2-28 藤井ビル北17条I 301号室

TEL

011-768-7880

FAX

011-757-7881

E-MAIL

karabiner@za.wakwak.com

げつ きん
月～金 10:00～18:00

相談受付時間

要予約。祝日・年末年始を除く。

じかんが い 時間外については、メールもしくは留守番電話にメッセージを残して頂けると、こちらから折り返し連絡をさせていただきます。

アクセス

ち か てつ なんぼくせんきた じやうえき ほんでぐち やく
地下鉄：南北線北18条駅2番出口から約50メートル



エレベーター
あり

設備

ちやうしやじやう
駐車場はありません

その他

ホームページ URL : <https://karabina.jimdofree.com/>

スタッフ

所長	1名
就業・生活支援員	3名
ジョブサポーター	2名

おも してと
主にこんな仕事をしています

ぎやうむ ないやう
業務内容

しごと けいがい
※仕事の紹介・あっせんはしていません

はたら かのた
◎働きたい方

いっぱんじゆうろう
一般就労(パート・アルバイトを含む)を目指される方の希望をうかがい、ひつやう おう きぎやうとう れんけい
必要に応じて企業等と連携しながら就労に向けた支援をおこないます。

れい
□例：仕事探しのお手伝い、ハローワーク、福祉事業所、企業面接などの同行、職場見学・実習、職場開拓の実施、応募書類の添削など。
また、適宜各関係機関と連携しながら仕事に向けた生活を整えるお手伝いをします。

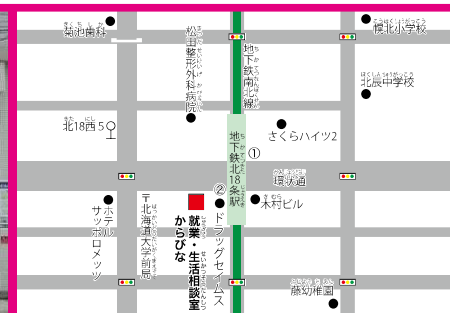
はたら かのた
◎働いている方

しよく ほうもん めんだん つう じゆうしよくご
職場訪問や面談を通じて就職後のサポートもおこないます。また離職やてんしよく さい ぞうだん おう
転職する際も相談に応じます。

れい かいしゃ ほんじん とくせいとう
□例：会社への本人の特性等についての情報提供、ジョブサポーター(支援員)を活用した職場での支援など。

しゆうしよくご はたら かのた たいしやう
就職後は、働いている方を対象とした「～NAVI」を活用ください。～NAVIでは、職場での人間関係やストレスに対する対処法、余暇の過ごし方などの「学び」と、参加者同士が緩やかに繋がる「交流」の場を提供しています。

からびなでは、相談される方の「希望(こんな仕事に就きたい、こんな生き方をしたい等)」とその方の「強み」を重視しながら、可能な限りワンストップと迅速性を意識した支援をしています。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

相談したらどんなの？

自分で調べたいときは：



しろいしく、とよひらく、あつべつく、きよた しんとう
白石区、豊平区、厚別区、清田区を担当

就業・生活相談室テラス

住 所

〒062-0908
豊平区豊平8条11丁目2-18

TEL

011-598-9394

FAX

011-598-9394

E-MAIL

terrace@herb.ocn.ne.jp

月～金 09:00～18:00

相談受付時間

完全予約制。祝日・年末年始を除く。
受付時間外、夜間、職員不在時は留守番電話での対応となります。
個別の事情がある場合は事前にご相談ください。

アクセス

地下鉄：東豊線豊平公園駅から徒歩約150メートル
(1番出口が最寄りです)

設備



盲導犬
同伴可

その他

近隣にコインパーキング有り(台数は少ない)
WEB: <http://npo-spr.upper.jp/>

スタッフ

室長	1名
就業・生活支援員	3名
ジョブサポーター	2名

主にこんな仕事をしています 業務内容

○働きたい方→ハローワークや障害者職業センターと連携しながら就職活動のサポートをします。就職の準備も必要に応じて、就労移行支援事業所などの紹介を行います。

○働いている方→障害者職業センターや相談支援事業所と連携して、職業を続けていくのに必要な職場との調整や生活面の支援といったサポートをします。地域活動支援センタープラスによるサポートも行います。

○事業主・雇用担当者様→障がいのある方の雇用全般についてお気軽にご相談下さい。ジョブサポーターによる支援や必要に応じて関係機関とも連携して対応致します。

○相談支援の流れ→①相談予約 ②初回面談 ③登録 ④聞き取り(アセスメント) ⑤プランニング ⑥支援実施 ⑦支援経過確認(モニタリング)

※仕事の紹介・あっせんはしていません

「人は自分の出来る精一杯の『働く』を通して人として生きていける」と考えます。一緒に働きながら生きていけるようサポートします。お気軽にご相談ください。





しろいしく、とよひらく、あつべつく、きよた たんとく
白石区、豊平区、厚別区、清田区を担当

就業・生活相談室しんさっぽろ

住 所

T004-0053
厚別区厚別中央3条3丁目3-33 システムコート新札幌106号室

TEL

011-887-7075

FAX

011-887-7076

E-MAIL

w-soudanshitu@hoon.or.jp

月～金 09:00～17:30

相談受付時間

祝日、年末年始を除く。完全予約制(まずは、お電話でご相談ください)。
受付時間外は、留守番電話での対応となります。メールまたは留守番電話に
メッセージを残して頂けるとこちらから折り返しご連絡いたします。

アクセス

地下鉄東西線新さっぽろ駅、JR新札幌駅から 約1キロメートル
地下鉄東西線ひばりが丘駅から 約850メートル
JR厚別駅から 約950メートル

設備



盲導犬
同伴可

その他

駐車場がありませんので、近隣の有料駐車場をお使いください。
WEB: <http://w-soudanshitu.jimdo.com>

スタッフ

所長	1名
就業・生活支援員	3名
ジョブサポーター	2名

主にこんな仕事をしています 業務内容

- ◎働きたい方
現在の生活状況や職歴などをお聞きしながら、どのような仕事か、どのような働き方をしたいのか伺います。就労に必要な準備や、職場や仕事になじむためのサポートもいたします。
- ◎働いている方
仕事における様々な不安や悩みをお聞きします。必要に応じて職場訪問などの支援を行い、働き続けられるための支援をいたします。
- ◎その他
ご本人の他にも、家族や各支援機関からのご相談にも応じています。また、障がいがある方を雇用している企業、これから雇用したいと考えている企業からのご相談にも応じています。まずはお電話ください。

※仕事の紹介・あっせんはしていません

相談室を2部屋用意しています。家族や関係者の方と一緒に来所された場合も、ご希望によって別々に相談を受けることが可能です。
建物に段差がありますので、移動にお手伝いが必要な場合は事前にご相談ください。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

相談したらどんなの？

自分で調べたいときは？



しょう しゃげん き じぎょう 障がい者元氣スキルアップ事業

住 所

〒060-0005
中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5F

TEL

011-251-0130

FAX

011-223-3048

E-MAIL

genki@career-bank.co.jp

相談受付時間

げつ きん
月～金 09:00～18:00
(土日祝日は休み)

アクセス

JR札幌駅西口から約150メートル

設 備



エレベーター
あり

その他

駐車場はありません。

スタッフ

専門スタッフ

2名

おも しごと ぎょうむ ないよう 主にこんな仕事をしています 業務内容

◎就職相談

しょう かた かぞく かた たいしょう しゅうしょくかつどう かん むりょうそうだん おこな
障がいのある方や、ご家族の方を対象に就職活動に関する無料相談を行っ
ています。

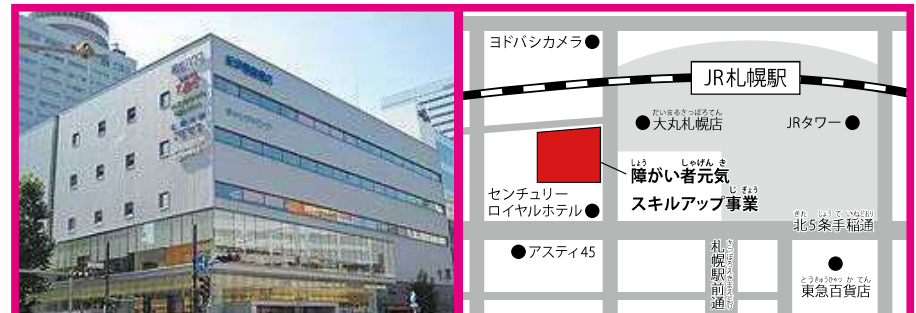
◎就職セミナー

「コミュニケーションについて」、「マナーとルールとエチケット(ビジネスマナー)」、「履歴書・応募書類作成のポイント」、「自己PR(面接)のポイント」について就職活動の準備を支援するセミナーを開催しています。

◎お仕事紹介

求人を紹介するだけでなく、職場見学や職場実習で自分に合う職種や環境を確認することができます。履歴書の作成、障がいの伝え方、面接の準備を支援するとともに、面接に同行します。入社後も、定着に向けて一
定期間支援します。

どうじぎょう そうだん こ かた じょうきぎょう き しゅう かた
当事業では相談に来られる方の状況をしっかりお聞きし、障がいのある方の
かか もんだい こんご かつどうほうしんどう いっしょ かが
抱えている問題や今後の活動方針等を一緒に考えていきます。就職活動に不
あん かつた でんわ きがるとあ
安のある方は電話、メールにて気軽にお問い合わせください。





しょう しゃ そうだん 障がい者あんしん相談

住 所

T060-0042
中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階
(札幌市社会福祉協議会内)

TEL

011-633-1313

FAX

011-633-3887

E-MAIL

soudan@sapporo-shakyo.or.jp

相談受付時間

月～金 09:00～17:00
祝日、年末年始を除く。
来所される時は、あらかじめ電話で予約をお願いしています。

アクセス

地下鉄：東西線西18丁目駅1番出口から 約200メートル
JRバス：「北1条西20丁目」から 約200メートル

設 備



その他

正面玄関前に駐車場(約10台、うち2台は車いす専用)をご用意しておりますが、札幌市社会福祉総合センター共用駐車場のため、可能な限り公共交通機関をお使いください。

スタッフ

専任相談員	1名
相談員(非常勤)	1名

主にこんな仕事をしています 業務内容

だれもが安心して暮らせる権利が守られるよう、札幌市内に居住する、身体障がい・知的障がい・精神障がいのある方及びそのご家族、関係者からの相談をお受けしています。悩んだり困っていることを一緒に考え、必要に応じて、他機関の情報提供や連絡調整を行っています。

【法律相談】

内容に応じて、毎月第2水曜午後から札幌弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を行っています。(事前予約制、具体的な労務提供を依頼する場合の必要経費は相談者が負担)

相談は、電話、メール、来所、FAXでお受けしています。

相談受付時間外の留守番電話やメール、FAXについては、あらためてご連絡します。

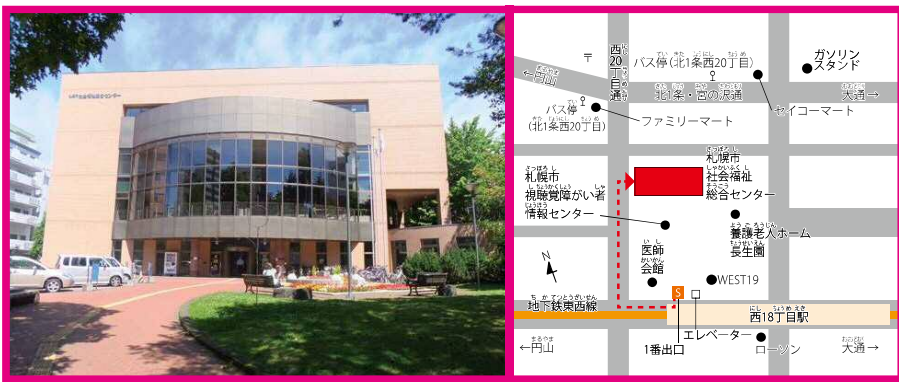
「障がい者虐待相談」(札幌市委託事業)

障がい者虐待に関する通報または届出の受理を行っています。(区役所や相談支援事業所でも受付しております。)また、虐待防止の啓発も行っております。

011-632-7021(月～金 09:00～19:00 祝日、年末年始を除く)

メール相談アドレス：gyakutai@sapporo-shakyo.or.jp FAX：011-613-5486

*夜間・休日の緊急通報先は080-5723-0200



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

対応をしてくれるの？

自分で調べたいときは：



札幌市自閉症・発達障害支援センター(おがる)

住所

〒007-0032
札幌市東区東雁来12条4丁目1-5 札幌市自閉症者自立支援センターゆい2階

TEL

011-790-1616

FAX

011-790-1604

E-MAIL

sapporo-hattatsu@harunire.or.jp

相談受付時間

火・水・木 10:00~16:00
祝日、年末年始を除く。研修会などで相談員が不在になることがありますので、来所相談は電話予約をお願いいたします

アクセス

タクシー：JR苗穂駅から 約7キロメートル
中央バス：伏古札幌線(東68)もしくは札幌線(東6)にて「豊畑東」下車 約1キロメートル
札幌線(90)もしくは東雁来線(56)にて「東雁来」下車 約1キロメートル

設備



その他

駐車場は建物前にあります。
WEB : www.harunire.or.jp/ogaru/

スタッフ

コーポレーター 5名
地域支援マネジャー 2名

主にこんな仕事をしています 業務内容

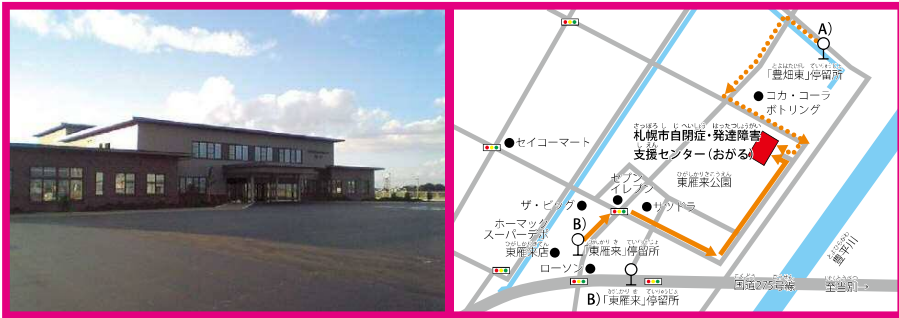
“発達障がいがある方への支援体制を整えていくこと”を、大事な仕事のひとつにしています。そのために次のような業務に取り組んでいます。

◎「発達障がいの理解」のために
発達障がいの理解にかかわる発信などを行っています。

◎「発達障がいがある方に関係する方々」のつながりや学び合う場のために
札幌市自立支援協議会などとも共催しながら、様々なバリエーションでの研修メニューを企画しています。事業所(学校や企業なども含みます)訪問による職員研修、ケースカンファレンスへの出席、支援の方法についての相談なども担当しています。

◎「発達障がいがある方やご家族」の地域での暮らしのために
地域での生活を支える相談体制が整うよう、情報提供や関係機関との連携を柱とした相談支援を行っています。
[詳しくはホームページをご覧ください]

札幌市自閉症・発達障害支援センターおがるは、札幌市自閉症者自立支援センターゆいの2階にあります。愛称は「おがる」といいます。北海道・東北方言で「成長する」「大きくなる」という意味の言葉です。発達障がいに関係するすべての方と一しょに成長して大きくなっていきたいという願いをこめています。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

相談したらどんなの？

自分で調べたいときは：

さっぽろし そうだん き かん 札幌市の相談機関

札幌市では相談機関を設置しています。

いずれの相談機関も、19の障がい者相談支援事業所と協力関係にあります。

札幌市の相談機関は、手帳や補装具、自立支援医療等の判定業務や専門的相談を行っています。

なお、手帳や福祉サービス等の申請手続きはお住まいの区の区役所が窓口になります。

さっぽろし そうだん き かん い ちらん 札幌市の相談機関一覧

1 76
ページ

さっぽろし せいしん ほんくし
札幌市精神保健福祉センター(札幌こころのセンター)

中央区大通西19丁目 WEST19 4階
TEL : 011-622-0556

2 78
ページ

さっぽろし しょう しゃこうせい
札幌市障がい者更生相談所

西区二十四軒2条6丁目 札幌市身体障害者福祉センター内 3階
TEL : 011-641-8852(身体障がい相談係)
TEL : 011-688-7300(知的障がい相談係)

3 80
ページ

さっぽろし しちょうかくしょう しゃじょうほう
札幌市視聴覚障がい者情報センター

中央区大通西19丁目
TEL : 011-631-6747

4 82
ページ

さっぽろし じどうそうだんじょ
札幌市児童相談所

中央区北7条西26丁目 札幌市児童福祉総合センター内
TEL : 011-622-8630

5 84
ページ

さっぽろし こ はつたつしえんそうどう
札幌市子ども発達支援総合センター(ちくたく)

豊平区平岸4条18丁目 1-21
TEL : 011-821-9861



かく く やくしよれんらくさきいちらん 各区役所連絡先一覧

● 中央区役所

〒060-8612 中央区大通西2丁目9

TEL 011-231-2400(代表)

FAX 011-231-2346

011-281-2900(ろうあ者相談)

● 豊平区役所

〒062-8612 豊平区平岸6条10丁目1-1

TEL 011-822-2400(代表)

FAX 011-833-4096

011-841-2900(ろうあ者相談)

● 北区役所

〒001-8612 北区北24条西6丁目1-1

TEL 011-757-2400(代表)

FAX 011-757-2411

011-707-2900(ろうあ者相談)

● 清田区役所

〒004-8613 清田区平岡1条1丁目2-1

TEL 011-889-2400(代表)

FAX 011-889-2703

011-889-2404(ろうあ者相談)

● 東区役所

〒065-8612 東区北11条東7丁目1-1

TEL 011-741-2400(代表)

FAX 011-711-2900

011-711-2900(ろうあ者相談)

● 南区役所

〒005-8612 南区真駒内幸町2丁目2-1

TEL 011-582-2400(代表)

FAX 011-584-9008

011-584-2900(ろうあ者相談)

● 白石区役所

〒003-8612 白石区南郷通1丁目南8-1

TEL 011-861-2400(代表)

FAX 011-861-2608

011-862-2900(ろうあ者相談)

● 西区役所

〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1

TEL 011-641-2400(代表)

FAX 011-641-0372

011-631-2900(ろうあ者相談)

● 厚別区役所

〒004-8612 厚別区厚別中央1条5丁目3-2

TEL 011-895-2400(代表)

FAX 011-896-0930

011-892-2900(ろうあ者相談)

● 手稲区役所

〒006-8612 手稲区前田1条11丁目1-10

TEL 011-681-2400(代表)

FAX 011-694-0530

011-681-2900(ろうあ者相談)



札幌市精神保健福祉センター (札幌こころのセンター)

住所

〒060-0042
中央区大通西19丁目 WEST19 4階

TEL

心の健康づくり電話相談
011-622-0556 平日 9:00~17:00

0570-064-556 平日 17:00~21:00
土日祝休日 10:00~16:00
※年末年始(12月29日~1月3日)を除く

FAX

011-622-5244
(聴覚・言語が不自由な方のための連絡先)

アクセス

地下鉄：東西線西18丁目駅1番出口(階段)から約10メートル
地下鉄：東西線西18丁目駅1番出口(エレベーター)直結

設備



エレベーターあり



バリアフリー対応



身障トイレあり



盲導犬同伴可

その他

WEB : <http://www.city.sapporo.jp/eisei/gyomu/seisin/>

スタッフ

所長(精神科医)	1名	セラピスト・精神保健福祉士	4名
保健師	4名	事務職員	16名
作業療法士	1名		

主にこんな仕事をしています 業務内容

◎精神保健福祉相談
本人、家族などを対象に、思春期、ひきこもり、依存症などの相談を予約制で行っています。一般のこころの健康に関する相談はお住まいの区の区役所保健福祉課で受けています。

◎精神保健福祉に関する知識の普及
心の健康や精神保健福祉に関する調査研究、普及啓発、研修等を行っています。

◎精神医療審査会
精神科病院に入院中の方の入院届等の書類審査や、退院・処遇改善請求について審査する精神医療審査会の事務を行っています。

◎自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳の判定
自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳の判定業務および判定に関する事務を行っています。

◎精神科救急情報センターの運営
夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族などからの緊急的な精神医療相談を、電話にて受けています。

札幌市精神科救急情報センター	電話：011-204-6010	
受付時間	平日	17:00~翌9:00
	土日祝休日	9:00~翌9:00

◎自殺対策
「ひとりでも多くの命を救う」ことを目標に、相談支援、人材養成、普及啓発等を行っています。

◎ひきこもり支援
ひきこもり専門の相談窓口「札幌市ひきこもり地域支援センター」を設置、また、当事者本人やその家族等が交流できる場として「集団型支援拠点よりどころ」を開催しています。





札幌市障がい者更生相談所

住所

T063-0802
西区二十四軒2条6丁目 札幌市身体障害者福祉センター内3階

TEL

011-641-8852
011-688-7300

FAX

011-641-8686

E-MAIL

shinkoso@city.sapporo.jp

相談受付時間

月～金 08:45～17:15
土・日・祝日、年末年始を除く

アクセス

地下鉄：東西線二十四軒駅1番出口から約240メートル
(4番出口にエレベーターあり)
JRバス：「二十四軒駅前(軒32)」より約320メートル

設備



駐車場あり



エレベーターあり



バリアフリー対応



身障トイレあり



盲導犬同伴可

スタッフ

所長	1名	係長	3名
理学療法士	3名	保健師	1名
言語聴覚士	1名	作業療法士	1名
心理判定員	2名	嘱託医	21名
身体障害者福祉司	8名	知的障害者福祉司	4名
事務職員	3名	※一部兼務あり	

業務内容

◎補装具費支給判定
身体に合った車椅子や義足、補聴器など補装具の必要性を判断したり、身体に合っているかのチェック(適合判定)を行っています。

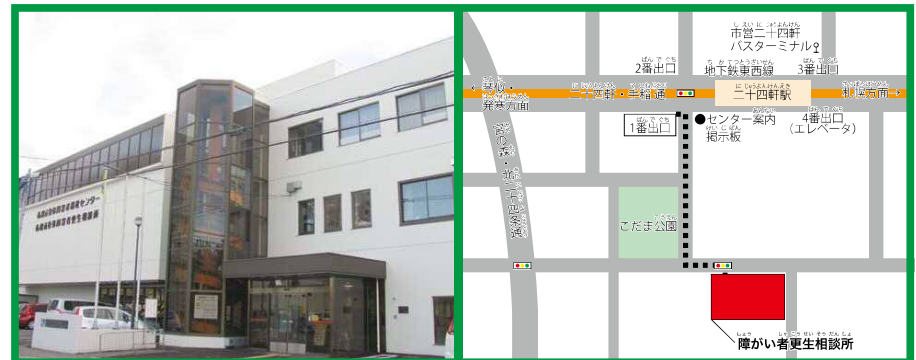
◎自立支援医療(更生医療)給付判定
更生医療とは、一般の医療が終わった後に、残った身体障がいや軽減・改善することを目的とした医療です。この医療が適当かどうかの判定を行っています。

◎療育手帳の新規判定、再判定
知能検査、社会生活能力の確認、医学診断を行い判定します。新規判定の場合は原則として2回以上の来所が必要です。判定の際には、ご本人の普段の様子分かる方の同行をお願いしています。

<療育手帳とは…?> 知的障がいを公に認定する書類です。手帳があると、福祉サービスや福祉制度を利用しやすくなります。18歳以上の方は障がい者更生相談所、18歳未満の方は児童相談所で判定を行います。

<知的障がいとは…?> 原則として、①発達期(概ね18歳まで)に生じた障がい、②知的機能の障がいがあり、③社会生活や家庭生活に支障が生じていること、以上3点の条件を満たすものを言います。

各種相談・申請の窓口は、お住まいの区役所保健福祉課となります。
なお、来所される場合は、あらかじめお電話で予約をお願いしています。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

対応したらどんなの?

自分で調べたいときは:



さつぼろ し し ちょうかくしやう しやじやうほう
札幌市視聴覚障がい者情報センター

住 所

〒060-0042
中央区大通西19丁目

TEL

011-631-6747

FAX

011-631-6751

E-MAIL

shichokaku@city.sapporo.jp

相談受付時間

げつ きん
月～金 08:45～17:15
祝日、年末年始を除く

アクセス

地下鉄：東西線西18丁目駅1番出口から140メートル
JRバス：札幌線「北1条西20丁目」から220メートル

設備



エレベーター
あり



バリアフリー
対応



身障トイレ
あり



盲導犬
同伴可

その他

WEB : <https://www.city.sapporo.jp/shinsho-center/shichokaku/>

スタッフ

所長	1名
視力障害者福祉推進員	3名
事務職員	5名

主にこんな仕事をしています 業務内容

- ◎点字図書館
点字図書、録音図書の製作と貸出、拡大図書の製作を行っています。拡大図書は中央図書館で閲覧することができます。
- ◎中途失明者社会適応訓練
中途失明された方に対し、点字訓練や音声パソコン訓練などを通所で行っています。
- ◎体験コーナー
視覚に障がいのある方のための福祉機器や情報支援機器を展示しており、操作体験をすることができます。
- ◎手話・字幕入りDVDの制作・貸出
聴覚に障がいのある方向けのDVDを制作し、貸出を行っています。
- ◎聴能言語訓練
聴覚に障がいのある方を対象に、残存聴力の活用と言葉の習得などの訓練を行っています。
- ◎手話通訳者の派遣
コミュニケーションに手話通訳を必要とする方を対象に、依頼に応じて手話通訳者を派遣しています。

上記業務内容のほか、視覚障がい・聴覚障がいに関する相談を受け付けております。来所される際は、あらかじめお電話でのご予約をお願いいたします。





札幌市児童相談所

住所

〒060-0007
中央区北7条西26丁目 札幌市児童福祉総合センター内

TEL

011-622-8630

FAX

011-622-8701

E-MAIL

kodomo.jisou@city.sapporo.jp

相談受付時間

月～金 08:45～17:15
祝日、年末年始を除く

アクセス

地下鉄：東西線西28丁目駅1番出口から約700メートル
JRバス：「北6条西26丁目」下車約180メートル

設備



その他

車椅子等をご利用の場合は、事前にお知らせください。

スタッフ

児童相談所長	1名	児童心理司等	28名
部長	2名	一時保護所指導員	73名
課長	8名		
児童福祉司等	87名		

障がいに関しては主にこんな仕事をしています **業務内容**

◎子どもの発達や障がいについての相談をお受けします。

「言葉の遅れなど、発達に心配がある…」
「障がいのある子どもの訓練の場所を教えてください…」

◎児童心理司や医師による専門的な判定をしています。

- 療育手帳の認定に必要な判定
- 放課後等デイサービスなどの利用に必要な判定

児童相談所では、障がいに関すること以外にもこんな仕事をしています

◎障がいの有無に関わらず、子どもについてのさまざまな相談をお受けします。

「落ち着きがないなど、子どもの生活や行動に困っている…」
「子育てがづらいなど、育児に不安がある…」
「子どもを家庭で育てることがむずかしい…」
※必要に応じて、子どもの一時保護を実施することもできます。

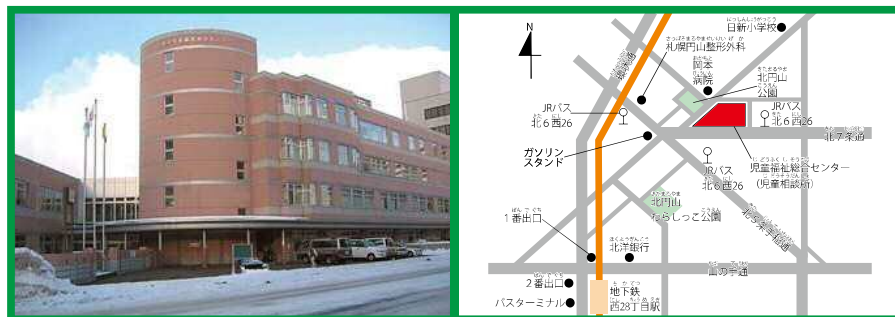
◎虐待を受けていると思われる子どもの通報を受けています。

「幼い子どもが放置されている…」
「子どもが泣き叫ぶ声がいつも聞こえる…」

児童相談所まで **すぐに**
連絡してください!

「子ども安心ホットライン（子ども虐待相談）011-622-0010、児童相談所虐待対応ダイヤル（三桁ダイヤル）189もあります（いずれも年中無休24時間受付）」

障がい児施設の入所のための障害児入所給付の申請受付、18歳未満の障がい児の療育手帳の申請および更新のための判定を行っています。なお、来所の際は、あらかじめお電話で予約をお願いしています。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

相談したらどんなの？

自分で調べたいときは…



札幌市子ども発達支援総合センター (ちくたく)

住所

〒062-0934
豊平区平岸4条18丁目1-21

TEL

011-821-9861 (地域支援室 新規予約 相談専用電話)

FAX

011-821-8911

E-MAIL

chikutaku-soudan@city.sapporo.jp

相談受付時間

月～金 09:00～17:00
祝日、年末年始を除く

アクセス

地下鉄：南北線南平岸駅東出口から 約750メートル
地下鉄：南北線澄川駅から 約1キロメートル
※南平岸駅より無料のシャトルバス運行中。(詳しくは直接お問い合わせください)

設備



その他

お車で越しの方は、専用駐車場をご利用ください。また、南平岸駅から無料シャトルバスを運行しています。
WEB : <http://www.city.sapporo.jp/kenko/iryo/chikutaku/index.html>

スタッフ

医師	4名	作業療法士	6名
セラピスト	18名	言語聴覚士	4名
理学療法士	7名	保育士	27名
		他、看護師・指導員など	

主にこんな仕事をしています 業務内容

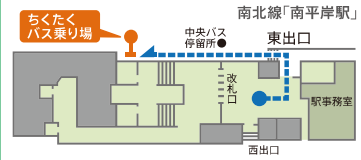
◎医療機関と児童福祉施設の複合施設です
児童精神科、主に肢体不自由児を対象とした小児科、整形外科等の医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前の子どもを対象とした児童発達支援センター（医療型・福祉型）の通所部門があります。

◎医療・福祉支援を総合的に提供します
医療・福祉支援の複合施設である特色を活かし、身体や心の発達が心配な子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面から支援します。

◎相互連携により、市内関係機関の支援体制の向上をめざします
施設内の各機能が連携し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、支援技術等を地域にフィードバックし、札幌市全体の子どもへの支援向上を図ります。

子どもの発達や生活の様子などのご相談を希望される方は、地域支援室(011-821-9861)までご連絡ください。
また、支援機関等からのご相談もお受けしております。

南平岸駅から無料シャトルバスを運行しています。



相談支援事業所

専門機関

札幌市の相談機関

対応したらどんなの？

自分で調べたいときは？